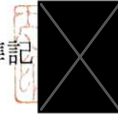


報 告 書

令和2年7月22日

被告 独立行政法人日本芸術文化振興会

代理人 小坂 準記



1 調査の概略

(1) 調査の対象

違法薬物使用の罪で有罪判決を受けた俳優が出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付することについての国民の意見

(2) 調査の目的

違法薬物使用の罪で有罪判決を受けた俳優が出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付することについて、国民がどのような意見を抱くかを調査すること

(3) 調査対象者

ア アンケート調査1

20歳以上の男女 523人

※株式会社マクロミル（後記(6)参照）に登録した全国モニターの中から人口構成比に従って決定した希望サンプル数に従い、523人から回答を得た（詳細は(4)のとおりである。）。

イ アンケート調査2

20歳以上の男女 314人

※株式会社マクロミル（後記(6)参照）に登録した全国モニターの中から人口構成比に従って決定した希望サンプル数に従い、314人から回答を得た（詳細は(4)のとおりである。）。

ウ 備考

アンケート調査2を実施する際、アンケート調査1の対象者を除外した。したがって、アンケート調査1とアンケート調査2のモニターは重複していない。

(4) 調査方法

ア アンケート調査1

希望サンプル数を500に設定し、20代以上の各年代の希望サンプル数を人口構成比にあわせて下表の「希望サンプル数」のとおり決定した。その後、調査モニターに質問へ回答して頂き、下表の「有効サンプル数」記載の人数の調査モニターから回答を得た。

調査モニター	希望サンプル数	有効サンプル数
男性20代	30	31
男性30代	38	40
男性40代	45	47
男性50代	37	39
男性60代	42	44
男性70代	31	32
男性80代以上	17	18
女性20代	29	30
女性30代	37	39
女性40代	44	46
女性50代	37	39
女性60代	45	47
女性70代	37	39
女性80代以上	31	32
合計	500	523

イ アンケート調査 2

希望サンプル数を300に設定し、20代以上の各年代の希望サンプル数を人口構成比にあわせて下表の「希望サンプル数」のとおり決定した。その後、調査モニターに質問へ回答して頂き、下表の「有効サンプル数」記載の人数の調査モニターから回答を得た。

調査モニター	希望サンプル数	有効サンプル数
男性20代	18	19
男性30代	23	24
男性40代	27	28
男性50代	22	23
男性60代	26	27
男性70代	18	19
男性80代以上	10	11
女性20代	18	19
女性30代	22	23
女性40代	26	27
女性50代	22	23
女性60代	27	28
女性70代	22	23

女性80代以上	19	20
合計	300	314

(5) 調査日時

令和2年7月9日～10日

(6) 調査機関

株式会社マクロミル

全国で1000万人を超えるモニターを有し、年間約2万5000件以上の調査依頼実績があるネットリサーチ業界最大手の調査会社である。

(7) 調査の信用性

株式会社マクロミルから、アンケート調査が仕様に基づき、適正に実施したものであることを保証する旨の書面を受領している。

2 質問事項

(1) アンケート調査1 (はい/いいえの二択式)

Q 1	あなたは、コカインや覚せい剤などの違法薬物の乱用の問題が、人間の生命を奪い、社会や国の安定を脅かすなどの深刻な社会問題の一つだと思いますか。
Q 2	以下の文章を読んでからお答えください。 ----- 著名な俳優が違法薬物使用の罪で、 有罪判決(懲役1年6ヶ月、執行猶予3年)を受けました。 その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金が交付されました。 ----- このとき、あなたは、国の税金から助成金を交付することは、適切だと考えますか。
Q 3	以下の文章(Q2と同じ)を読んでからお答えください。 ----- 著名な俳優が違法薬物使用の罪で、 有罪判決(懲役1年6ヶ月、執行猶予3年)を受けました。 その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金が交付されました。 ----- このとき、あなたは、国は違法薬物使用を大目に見ているというように感じますか。

Q 4	<p>以下の文章(Q2、Q3と同じ)を読んでからお答えください。</p> <p>-----</p> <p>著名な俳優が違法薬物使用の罪で、 有罪判決(懲役1年6ヶ月、執行猶予3年)を受けました。 その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金が交付されました。</p> <p>-----</p> <p>このとき、あなたの周りで、国は違法薬物使用を大目に見ているというように感じる人はいると思いますか。</p>
-----	--

(2) アンケート調査2(自由回答式)

Q 1	<p>著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決(懲役1年6ヶ月、執行猶予3年)を受けました。 その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。 自由な意見をご記載ください。</p>
-----	--

以上

乙第24号証の2

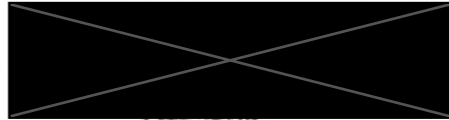
東京地方裁判所民事第51部1A係 御中

アンケート調査の適正実施に関する確認書

当社は、令和2年7月9日から同月10日にかけて当社が行った2つの「映画助成金と違法薬物犯罪に関するアンケート」につき、これらのアンケートが別紙の仕様に基づき、適正に実施したものであることを保証致します。

令和2年7月21日

東京都港区港南2-16-1
品川イーストワンタワー11F
株式会社マクロミル



別紙

1 アンケート調査1

希望サンプル数 500 について、20 代以上の各年代の希望サンプル数を人口構成比（後記 3 参照）にあわせて下表の「希望サンプル数」のとおり決定した。その後、当社に登録した全国の調査モニターのうち、下表の「有効サンプル数」記載の人数の調査モニターから回答を得た。

調査モニター	希望サンプル数	有効サンプル数
男性20代	30	31
男性30代	38	40
男性40代	45	47
男性50代	37	39
男性60代	42	44
男性70代	31	32
男性80代以上	17	18
女性20代	29	30
女性30代	37	39
女性40代	44	46
女性50代	37	39
女性60代	45	47
女性70代	37	39
女性80代以上	31	32
合計	500	523

2 アンケート調査2

希望サンプル数 300 について、20 代以上の各年代の希望サンプル数を人口構成比（後記 3 参照）にあわせて下表の「希望サンプル数」のとおり決定した。その後、当社に登録した全国の調査モニターのうち、下表の「有効サンプル数」記載の人数の調査モニターから回答を得た。

調査モニター	希望サンプル数	有効サンプル数
男性20代	18	19
男性30代	23	24
男性40代	27	28

男性50代	22	23
男性60代	26	27
男性70代	18	19
男性80代以上	10	11
女性20代	18	19
女性30代	22	23
女性40代	26	27
女性50代	22	23
女性60代	27	28
女性70代	22	23
女性80代以上	19	20
合計	300	314

3 その他

- ・ 調査手法 : 株式会社マクロミル「インターネットリサーチ」利用。
- ・ 人口構成比の出典 : 総務省統計局公表「平成 27 年国勢調査 人口等基本集計結果」。
- ・ モニター重複の有無 : アンケート調査 2 を実施する際、アンケート調査 1 の対象者を除外した。

以上



調査概要

調査名 TMI総合法律事務所_小勝様_映画に関する調査【1】 終了

調査タイトル 映画助成金と違法薬物犯罪に関するアンケート

調査ID 1036102

調査方法・商品種別 インターネットリサーチQuick

実施期間 2020年07月09日(木) ~ 2020年07月10日(金)

回収数 523 / 500 104.6%

単純集計

Q1 あなたは、コカインや覚せい剤などの違法薬物の乱用の問題が、人間の生命を奪い、社会や国の安定を脅かすなどの深刻な社会問題の一つだと思いますか。

(単一回答)	回答数	%
1. はい	508	97.1
2. いいえ	15	2.9
全体	523	100.0

Q2 以下の文章を読んでからお答えください。
 著名な俳優が違法薬物使用の罪で、有罪判決(懲役1年6ヶ月、執行猶予3年)を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金が交付されました。このとき、あなたは、国の税金から助成金を交付することは、適切だと考えますか。

(単一回答)	回答数	%
1. はい	157	30.0
2. いいえ	366	70.0
全体	523	100.0

Q3 以下の文章(Q2と同じ)を読んでからお答えください。
 著名な俳優が違法薬物使用の罪で、有罪判決(懲役1年6ヶ月、執行猶予3年)を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金が交付されました。このとき、あなたは、国は違法薬物使用を大目に見ているというように感じますか。

(単一回答)	回答数	%
1. はい	313	59.8
2. いいえ	210	40.2
全体	523	100.0

Q4 以下の文章(Q2、Q3と同じ)を読んでからお答えください。
 著名な俳優が違法薬物使用の罪で、

有罪判決(懲役1年6ヶ月、執行猶予3年)を受けました。
 その判決の執行開始後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金が交付されました。

 このとき、あなたの周りで、国は違法薬物使用を大目に見ているというように感じる人はいると思いますか。

(単一回答)

回答数 96

1. はい



379

72.5

2. いいえ



144

27.5

全体

523

100.0

乙第24号証の4

調査概要

調査名 TMI総合法律事務所_小勝様_映画に関する調査【2】 終了


調査タイトル 映画助成金と違法薬物犯罪に関するアンケート

調査ID 1036105

調査方法・商品種別 インターネットリサーチQuick

実施期間 2020年07月09日(木) ~ 2020年07月10日(金)

回収状況 314 / 300  104.7%

 単純集計

Q1 著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（禁錮1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

(自由回答)

[コメント表示](#) (314)

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

1~20 / 314件

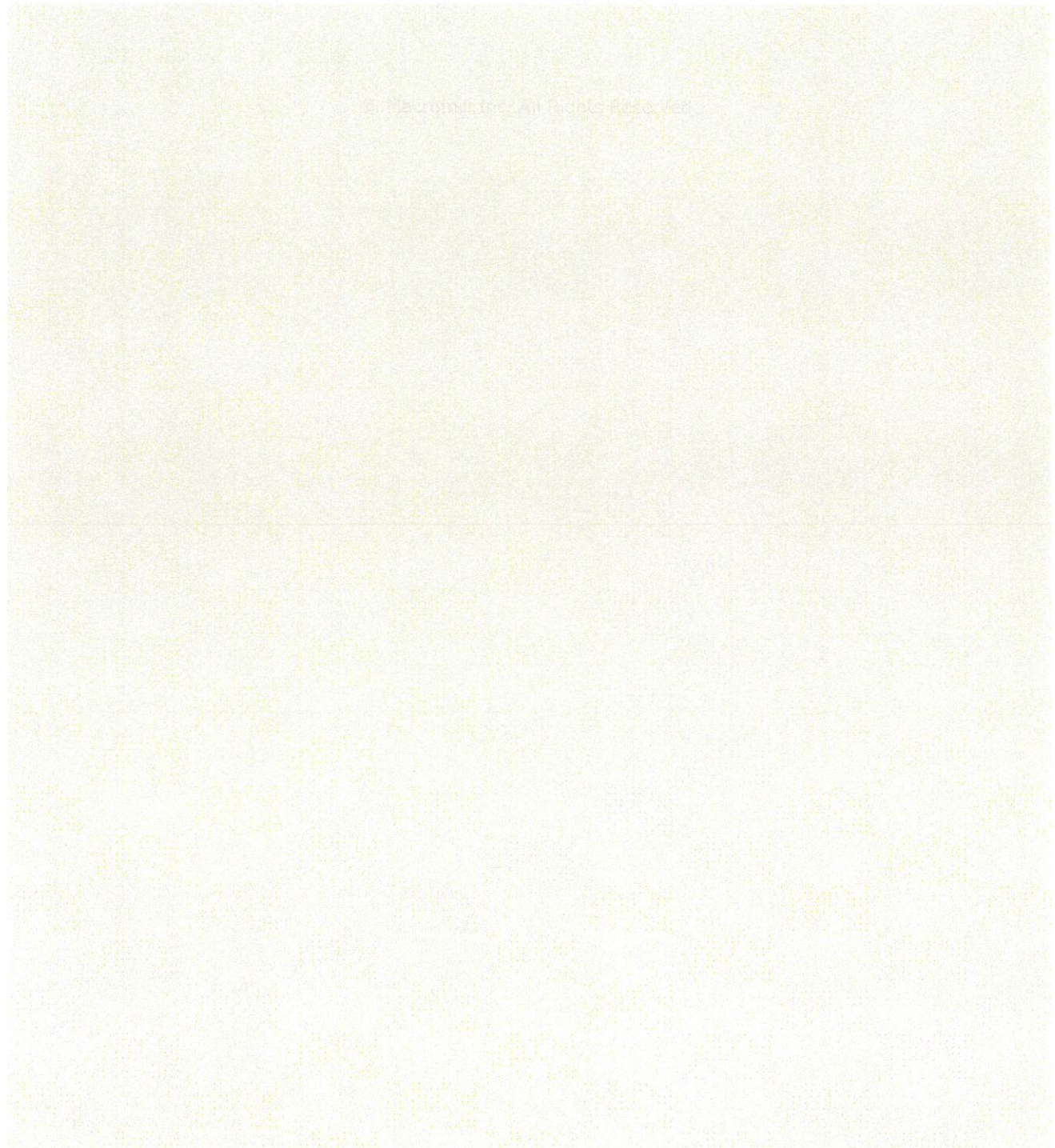
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 次へ

ID	【 】	回答者
15939242	あまり賛成は出来ないと思うが、視聴率や話題性があるものなら続けて欲しいから場合によっては賛成する。	男性/ 36歳/ 神奈川県/ 会社員(その他)
3319905	助成金を出す側に問題あり。 制作側からキックバックでもあるのでは。	男性/ 69歳/ 東京都/ 自由業
25197009	そのリスクを含めた商売をしているのであって、そのスキャンダルに対する対応の尻拭いを国がするのはおかしいと感じる。映画のみならず他の商売でも必ずつきまとうリスクなのだから、それにいちいち全て国が助成金などで保証していたら国として成り立たなくなってしまう。	男性/ 28歳/ 島根県/ 会社員(その他)
8577171	税金を支払っている身からすると、コロナ対策や災害への復興支援などの人のためになることに使用してほしい。	女性/ 27歳/ 静岡県/ 専業主婦(主夫)
960124	薬物とかは関係なく、そもそもそういった助成金が利権や癒着の匂いしかしないので、反対だが、自分が何をしても無駄なので関心がない。	男性/ 42歳/ 大阪府/ 自営業
23625314	別にもんだいない 映画の内容が薬物の影響で、教育上良くない等ない限り別で考えるべき	男性/ 46歳/ 神奈川県/ 会社員(事務系)
4130621	芸術作品は出演者の個人的な案件とは別問題だと思います。しかも、薬物犯罪なら直接的な被害者も居ない事もあり、助成を受けて制作、上映しても構わないと思います。	男性/ 55歳/ 大阪府/ 自営業
18202875	そもそも映画に何故税金で助成金交付をするのかが疑問です。映画は娯楽ですし、全員が平等に見れる物ではあるけど、税金が使われている意味事態がないと思われます。 法を犯した人をメインキャストにしている映画に税金が使われるのは言語道断だと思います。 俳優も責任ある立場なのにも関わらずあえて法を犯したのですから、その税金で助成金を交付された分も含めて変換するべきだし、税金はクリーンな使い方をされていないのであれば困ります。	女性/ 43歳/ 埼玉県/ 専業主婦(主夫)
6728879	税金から助成金を交付すべきではない。	女性/ 71歳/ 神奈川県/ 無職
15099827	一人のゴミの為に、更に血税である助成金を無駄にする位なら、賛否両論・非難等有るだろうが、上映して少しでも興行収入を上げて、経済に与らせるべき！	男性/ 64歳/ 香川県/ 無職
7747983	助成金を出さずに他のキャストをセッティングすれば良いと思う。 仕事かもしれないがその映画だけに税金を使うのは違うと思う	女性/ 29歳/ 神奈川県/ 会社員(その他)
3909170	よくない！！	男性/ 50歳/ 埼玉県/ 会社員(その他)
9225077	映画には出演者のみでなく、多数の方が関わっているので、確かに、微妙な問題ではあるけれど、助成金は致し方ないと思う。	女性/ 62歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
25476052	助成金交付のための条件をしっかりと満たしていれば問題はないと思います。	女性/ 35歳/ 岡山県/ 無職
7296538	税金を使うなんて信じられないことです	女性/ 62歳/ 北海道/ 専業主婦(主夫)

14062108	論外	女性/ 42歳/ 石川県/ 会社員(事務系)
3646462	個人の罪と 映画製作への助成金は別問題と思う	女性/ 76歳/ 奈良県/ 専業主婦(主夫)
23475870	映画に対する助成金であって俳優に対してではないから良いのではないのでしょうか。	男性/ 54歳/ 愛知県/ 会社員(その他)
6636502	出演者一人の為に映画が公開できないのは良く無いと思うので、税金が使用されても仕方がないと思う。	男性/ 63歳/ 神奈川県/ 無職
672832	人の税金を馬鹿にしている。	男性/ 69歳/ 大阪府/ 会社員(その他)

1~20 / 314件

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 次へ



TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

21～40 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 次へ

ID	【 】	回答者
4201820	作品はその俳優だけのものではないので、もやもやするが交付していいと思う。 助成金が、作品作りに関わる経費、例えば作品に使用するための施設に関する料金や作品自体をよりよくするためであるならいいのかな、と思う。 作品に関わった町や映画作りに還元される使い方であるとよい	女性/ 38歳/ 神奈川県/ 会社員(事務系)
6253278	どのような犯罪でも罪を犯した人に関係したことへの助成金を国の税金を使うべきではないと思う。	女性/ 71歳/ 秋田県/ 無職
20982375	犯罪者が出演している作品に税金を使うことは駄目だと思う。 たしかに1人のためにその作品にかかわっている人には罪は無いがそれが話題になれば薬物使用の抑止になる。	男性/ 50歳/ 埼玉県/ 無職
25900931	他にもっと有効な税金の使い方があると思います。映画等の娯楽の為ではなく少子高齢化が進む中、介護をしなければならない為止むを得ず仕事についていない人への援助や妊娠の際の助成金、出産後の児童手当等もっと若者に向けた使い方をして欲しいです。	女性/ 23歳/ 熊本県/ 専業主婦(主夫)
7204175	人それぞれ思うことは違うと思うがいい気分はしないな	女性/ 44歳/ 愛知県/ 会社員(事務系)
24419355	啓発活動になっていると思う	男性/ 27歳/ 神奈川県/ 会社員(技術系)
4142599	罪は罪だけど、止めようと思えば止められたかも知れない状況があったかもだし、あるタレントも若い時から噂があり、動いてるから近づかないようにと、言われたことがある、実際の逮捕はずっと後だった。 素晴らしい内容の映画なら、制作すべきで補助金を出す価値あるなら、出てもいいと思う。その価値あるなら。 映画って無駄にかかる費用もあるから、その辺だな。 こういう金額って公表されるのかなあ、補助金だすなら、交付金〇億円とか〇〇〇〇万円とか税金からだすなら公表すべきと思う。 公表するなら、いい映画ならOKです。	男性/ 60歳/ 沖縄県/ 会社員(その他)
13480083	大反対	男性/ 74歳/ 奈良県/ 無職
15204230	どうでもいいです。	女性/ 41歳/ 京都府/ パート・アルバイト
13788206	使って欲しくない	男性/ 46歳/ 愛媛県/ 会社員(技術系)
3154147	特に問題はないと思う。	女性/ 61歳/ 北海道/ 専業主婦(主夫)
3248397	1国費の投入には、疑問を感じる。	

		男性/ 62歳/ 福岡県/ 会社員(技術系)
8905264	薬物で逮捕されているのに芸能人は何でもありなんだと思うと腹立たしい。税金を払うのがバカバカしい。	女性/ 57歳/ 広島県/ ハート・アルバイト
3268357	とても納得できないしはんざいしゃに国民の税金を使うのは納得がいかないし税金は国民のために使うものである	男性/ 73歳/ 愛知県/ 無職
679505	正しい使い方とは言えない	男性/ 54歳/ 三重県/ 会社員(技術系)
3937762	有罪になった俳優に対して、その後に国の税金まで使用して映画の製作を行う必要はないと感じる。	男性/ 38歳/ 高知県/ 会社員(技術系)
4135233	発覚後の助成は、社会感情的に容認できない。負債は犯罪者に負担させるべき。	男性/ 46歳/ 千葉県/ 会社員(事務系)
7178141	税金を使うには慎重であってほしい。	男性/ 85歳/ 静岡県/ 無職
7881822	有罪判決の出ている俳優の出演作に助成金を出すべきではない。取り消し又は、返還を求めるべき。	男性/ 51歳/ 東京都/ 経営者・役員
27159431	その俳優が、真面目に更生に取り組みつつ仕事を頑張っているなら良いと思う。	女性/ 38歳/ 福岡県/ 専業主婦(主夫)

21~40 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 次へ

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

41～60 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 次へ

ID	【 】	回答者
27342037	助成金とかのことはわからないがほんまに困ってる方のために使ってほしい	男性/ 37歳/ 滋賀県/ 会社員(技術系)
9395273	法律に違反したのは個人とはいえ、どんなに芸術性や才能が高くとも、その人が絡んでギャラをもらった作品に税金を助成するのは正直良い気はしません。	女性/ 54歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
20769813	何も問題ないと思う。	男性/ 25歳/ 広島県/ 会社員(その他)
1691654	結論としては不相当だと思います。 一般論ですから俳優が出演している映画の真の価値がわかりませんが残念乍らこの作品は認めるわけにはいかないと思います。ひとつのけじめはこの世をまっとうに生きていく上では必ず必要だと思います。	女性/ 81歳/ 神奈川県/ 専業主婦(主夫)
26151912	国税交付金に異議あり。少し間をおいて様子を見た方が賢明ではないだろうか。薬物に金が出せるのであれば自主製作すればいいだろう。水害で彼方此方被害に遭っている被災者に援助する方が金が生きる。	男性/ 74歳/ 神奈川県/ 無職
23742242	他の出演者には罪はないため、税金の使い方としては問題ないと思われま。実際に違法薬物を使っていたかどうかは、監督や他の出演者は解らなかった訳ですから。	男性/ 38歳/ 秋田県/ 会社員(事務系)
20548987	映画だけ補償されるのはどうかと思う	女性/ 35歳/ 東京都/ 会社員(事務系)
24495072	罪を憎んで、人を憎まず？で、映画を作るためにたくさんの人達が関わって、その方達の苦勞を思ったら100%は無理ですが、多少の援助をしてあげて欲しい気はします。	女性/ 61歳/ 兵庫県/ ハート・アルバイト
7525169	数週間後ではなく、執行猶予期間が明けてからの方がいいかと思う	男性/ 42歳/ 奈良県/ 経営者・役員
500609	違法で判決でてるなら、国の税金は使うべきじゃない。大切な税金はもっと有意義に使って欲しい	女性/ 83歳/ 兵庫県/ 専業主婦(主夫)
673894	その映画会社お蔵入りする可能性があるので、税金投入に反対します。	男性/ 53歳/ 大阪府/ 経営者・役員
23071657	薬物依存が問題になっている今、そこに税金を使うのは、反対です。映画そのものはスタッフやキャストが多くかかっていると思うので、いずれ見られるようになればいいと思います。	女性/ 69歳/ 埼玉県/ 専業主婦(主夫)
25839933	映画自体に罪はなくと思うので、別になんとも思わない。 色々優先順位があると思うけど、どうでもいい事に使われるくらいなら映画の作製にでも役に立ててくれればいいと思う。	男性/ 29歳/ 岐阜県/ 会社員(その他)
27401522	このような場合を想定して 助成金の交付は 文書にて 約束するべきで、いいとか悪いとか は事前に 決めておかなければいけないと思います。	男性/ 64歳/ 新潟県/ 無職
15950012	確かに、その人が出演しているけれども、映画には莫大な費用がかかっているんで、助成金はやむを得ないと思います。 それに、映画にはたくさん的人也関わっており、その人達にお金が支払われないことになってしまったら報われないです。	女性/ 42歳/ 宮城県/ ハート・アルバイト

296758	犯罪人のかかわるものに助成金を交付するのは如何かと思う。	男性/ 90歳/ 東京都/ 自営業
15822890	まず、薬物で逮捕されてるのに、映画を主演、仕事を復帰するのはどうかと思います。税金は何か役に立てるようなことを使った方がいいと思います。そんなことに使うよりも。	男性/ 30歳/ 愛知県/ パート・アルバイト
6258963	特になし	女性/ 80歳/ 奈良県/ 無職
21184954	その犯罪を犯した人以外にも出演した人が沢山いるので助成金の剥奪はどうかとも思うし税金があてられるとなると国民が納得いかない部分もありどちらとも判断つきにくいです	女性/ 57歳/ 静岡県/ パート・アルバイト
1026855	映画は多くの人々の活躍によって製作が成り立つものだけに、例え有罪判決を受けていても社会に復帰させるためにもあまり問題にすべきではない。	女性/ 81歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)

41~60 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 次へ

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

61～80 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 次へ

ID	【 】	回答者
8516395	メインキャストであるならば、税金の助成金は辞退するべきである。	女性/ 64歳/ 香川県/ 専業主婦(主夫)
11122	映画の内容に問題なければ支給すれば良いと思います。	男性/ 63歳/ 香川県/ 会社員(技術系)
25256427	結論から申し上げますと俳優の犯した犯罪は当然許されるべきことではない。しかし、映画の製作活動に助成金を交付するのは賛成である。理由は犯罪と助成金の交付の問題をわけて考えなければならないからである。一般的には犯罪をした俳優が主演する映画に助成金を交付するなど言語道断である、と考える方が多いのではないか。けれども、犯罪という行為は俳優が個人的にしてしまったので映画作品には何の罪はないと思う。よって、犯罪はいけませんが、映画の製作活動に助成金を交付することには賛成である。	男性/ 27歳/ 埼玉県/ 会社員(その他)
20835732	不倫とか離婚とかなら、プライベートな事だし、日本は騒ぎ過ぎと言うか、バッシングし過ぎて何だか日本はおかしいのではないかと思うので許せるし作品とは関係ないから税金を使ってもいいと思う。しかし、違法薬物で執行猶予がついたとはいえ、犯罪を犯した人は、せめて執行猶予が終わるまでは反省すべきで税金を使って欲しくない。もっと頑張ってる人に税金は使って欲しい。	男性/ 36歳/ 福岡県/ 経営者・役員
701386	そもそも何で映画制作に国の税金を使わなくてはならないのかが理解できない。その俳優が続投されることが今の世の中では考えられないことだし、スポンサーさえ離れていくのではないか。そのための助成などはもつてのほか。キャストを降りたとしても税金を充てる必要などない。	男性/ 55歳/ 北海道/ 会社員(その他)
17609916	間違った使い方。政府の無能ぶりが明らか。	男性/ 61歳/ 東京都/ 会社員(技術系)
20317642	特になにも感じない	男性/ 34歳/ 埼玉県/ 会社員(技術系)
27457297	政治家の給料やボーナスに当てるよりかはいいと思う。。	女性/ 24歳/ 東京都/ 学生
3559829	違法薬物で有罪判決を受けた俳優が公の場での活動は絶対に控えるべきです 当人を使う興行者にも式人を感じます映画製作に政府が助成金を交付すること自体知りませんが薬物撲滅運動か何かの映画なのでしょうかそれならばある程度は許されるのではないのでしょうか 内容が不明なのでどちらとも言えません	女性/ 83歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
3276547	刑事罰が完全に終了していない俳優をメインキャストの一人として出演しているのが問題であり犯罪者を応援するような映画に国の税金を支出することは断固反対です。	女性/ 77歳/ 福岡県/ 専業主婦(主夫)
8984473	無関係なスタッフや他の出演者には気の毒だが、助成金は交付しないほうが良い。 でなければ、反省もせず繰り返す人が必ず出てくる。	男性/ 34歳/ 東京都/ 会社員(技術系)
3989466	やはり税金の使い方としてはあまり良くないと思う。	女性/ 69歳/ 群馬県/ その他

3888539	問題外	男性/ 49歳/ 秋田県/ パート・アルバイト
672504	特にこだわりはありません。	男性/ 82歳/ 大阪府/ 無職
3120488	税金から支援受けておいて助成金取り消されたら表現活動への介入とかアピールするのがダサい。介入されたくなければ助成受けなければいい。ヒエール瀧の「宮本から君へ」のことなら	男性/ 45歳/ 愛知県/ 会社員(事務系)
1006033	法を犯した者に税金を使うのは不適切。	女性/ 72歳/ 愛知県/ 専業主婦(主夫)
16256072	当該俳優がキャストから外れるなら、助成金を交付して良いと思う。	男性/ 67歳/ 兵庫県/ パート・アルバイト
7990629	そもそも映画の製作活動に国から助成金を出すのはどうかと思う。まして有罪判決を受けた俳優を出演させる映画など見たくもないし、製作すること自体やめるべきだと思う。	男性/ 53歳/ 鳥取県/ 会社員(技術系)
20335674	映画が公開されるのであればしようがないと思う お蔵入りするのなら助成金を返還すべき	女性/ 22歳/ 広島県/ 公務員
7693195	税金からの交付はおかしい。	女性/ 53歳/ 神奈川県/ 会社員(事務系)

61~80 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 次へ

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

81~100 / 314件

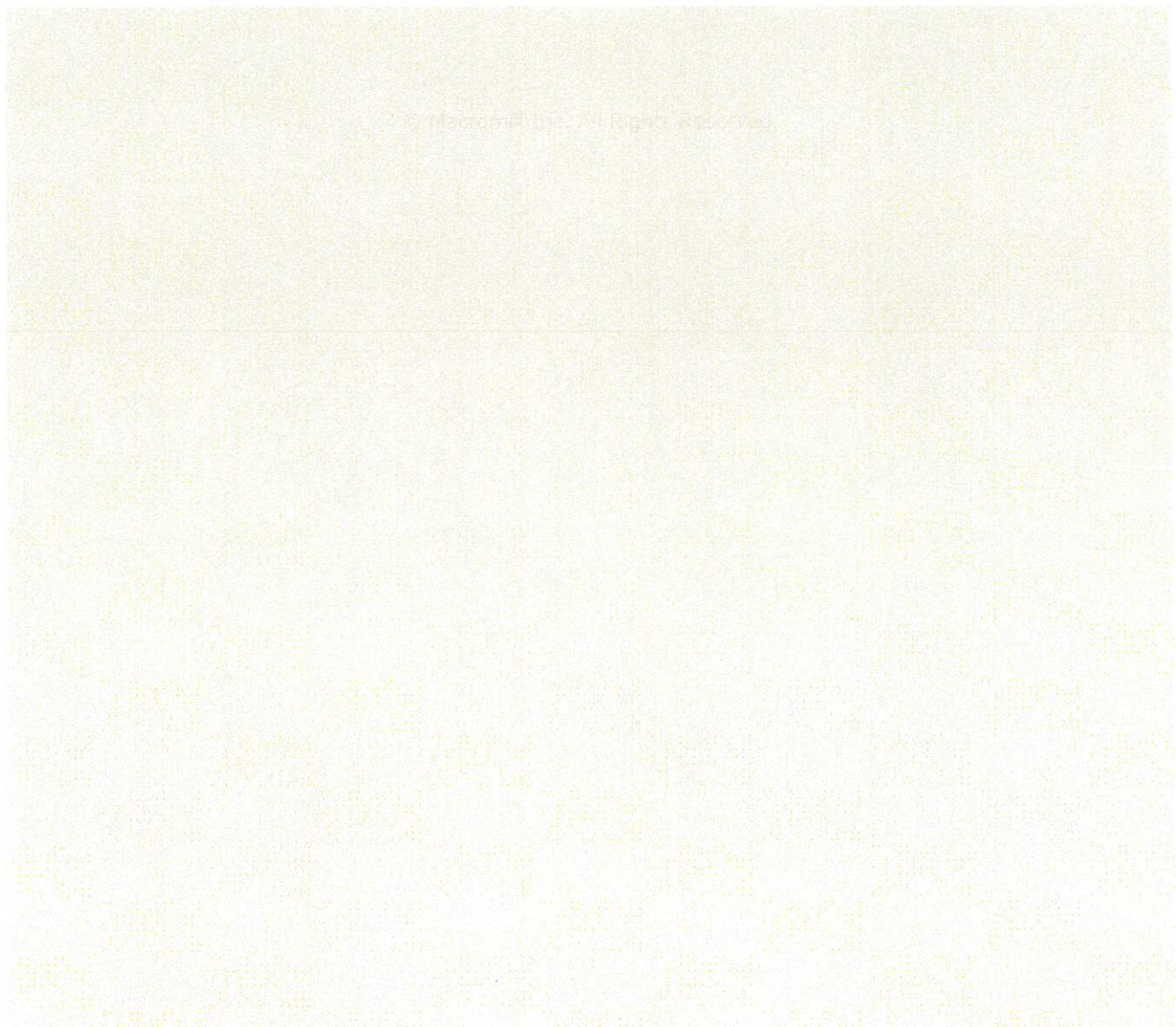
前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 次へ

ID	【 】	回答者
9345481	国の税金の使い方としてはふさわしくないと思う。そんなところに税金を使うよりも今はコロナウイルス感染拡大に伴う必要な助成金、洪水災害にあって地域への助成金などに少しでもあてるべきではないでしょうか。	女性/ 42歳/ 東京都/ 会社員(その他)
8409421	日本映画はかつての栄光は無く、助成金に見合う作品は少なく成った。この映画は助成金に見合う作品か良く検討の上、判断すべきだ	男性/ 89歳/ 兵庫県/ 無職
3314835	当然やめるべき	男性/ 73歳/ 千葉県/ 自営業
15831993	真剣に取り組むのであれば賛成です。	女性/ 70歳/ 岩手県/ 専業主婦(主夫)
3183654	制作者側に責任はないが、既に撮影が終わっていて、お蔵入りになるのであれば、交付するべきではない。そのままか、或いは代役で撮影し直して、上映するのであれば、交付しても良いのでは。上映することに意味があると思います。それ以前に助成金の規定に本事例の事件や事故、過失の有無などなどの詳細が明記されていないのでしょうか。	男性/ 60歳/ 静岡県/ 会社員(技術系)
4013831	税金は万人の為に使うべきで、この使い方は妥当では無いと思う	女性/ 57歳/ 東京都/ パート・アルバイト
21984814	賛成出来ない	女性/ 63歳/ 茨城県/ パート・アルバイト
27380935	なんで制作活動に私達の税金が使われるのかが分からない	女性/ 54歳/ 滋賀県/ 会社員(事務系)
6274715	薬物事件（特に製造販売）は、殺人罪に等しい。したがって、薬物事件の刑罰は厳しくすべきだと考える。 映画制作者は、起用する出演者についてその採用責任がある。したがって、結果責任を採り助成金は辞退すべきだと思う。一方、映画制作に関係した他の人達に対する補償に関しては、制作者が負うべきである。	男性/ 79歳/ 福岡県/ 無職
24468317	違法薬物を使用した俳優は罰せられるべきですが、作品やその制作に携わる人々には罪はありません。芸術作品を守るという観点からも、助成金交付は問題ないと思います。	女性/ 28歳/ 兵庫県/ 会社員(事務系)
6944073	このような人に税金を利用した助成金を渡すなどどうして考えられるのか、絶対反対。	男性/ 71歳/ 滋賀県/ 自営業
26788806	コンプライアンスがうたわれる中、お上が、このような対応は有り得ない。 国云々より社会人失格。	男性/ 39歳/ 岡山県/ 会社員(事務系)
15330953	なし	男性/ 27歳/ 神奈川県/ 会社員(その他)
27006425	犯罪者が出演している映画などに助成金など出してはいけないと思う。	女性/ 42歳/ 愛知県/ 会社員(事務系)

14035672	納税者ではありますが、娯楽やエンターテインメントに税金を使われることには何も思うことはありません。違法薬物で有罪判決を受けた人だとしてもそれを起用しているのは映画製作会社なので、その制作会社も需要があると思ってキャスティングしたのであれば構わないと思います。税金を有効に使っている印象はコロナで大変なことになっているときでさえも皆無なので今もらっている給料で生活できるのならば正直関心はありません。	女性/ 28歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
2591144	問題はない	男性/ 52歳/ 長野県/ その他
27441434	助成金の交付目的と、キャストの1人が違法薬物の使用とに関連性がないため、問題はないと思う。	男性/ 49歳/ 神奈川県/ 公務員
14316203	犯罪として摘発されたのが映画制作後であるならば助成金交付は問題ないと思う。助成金交付が前提条件として映画制作が進められているのだから、交付は仕方のないことと思う。	男性/ 67歳/ 熊本県/ 無職
3920434	とても許せない	男性/ 63歳/ 静岡県/ 自営業
3915277	イメージが悪い、助成金の支給反対です ダメです	女性/ 83歳/ 兵庫県/ 自営業

81~100 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 次へ



TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

101～120 / 314件

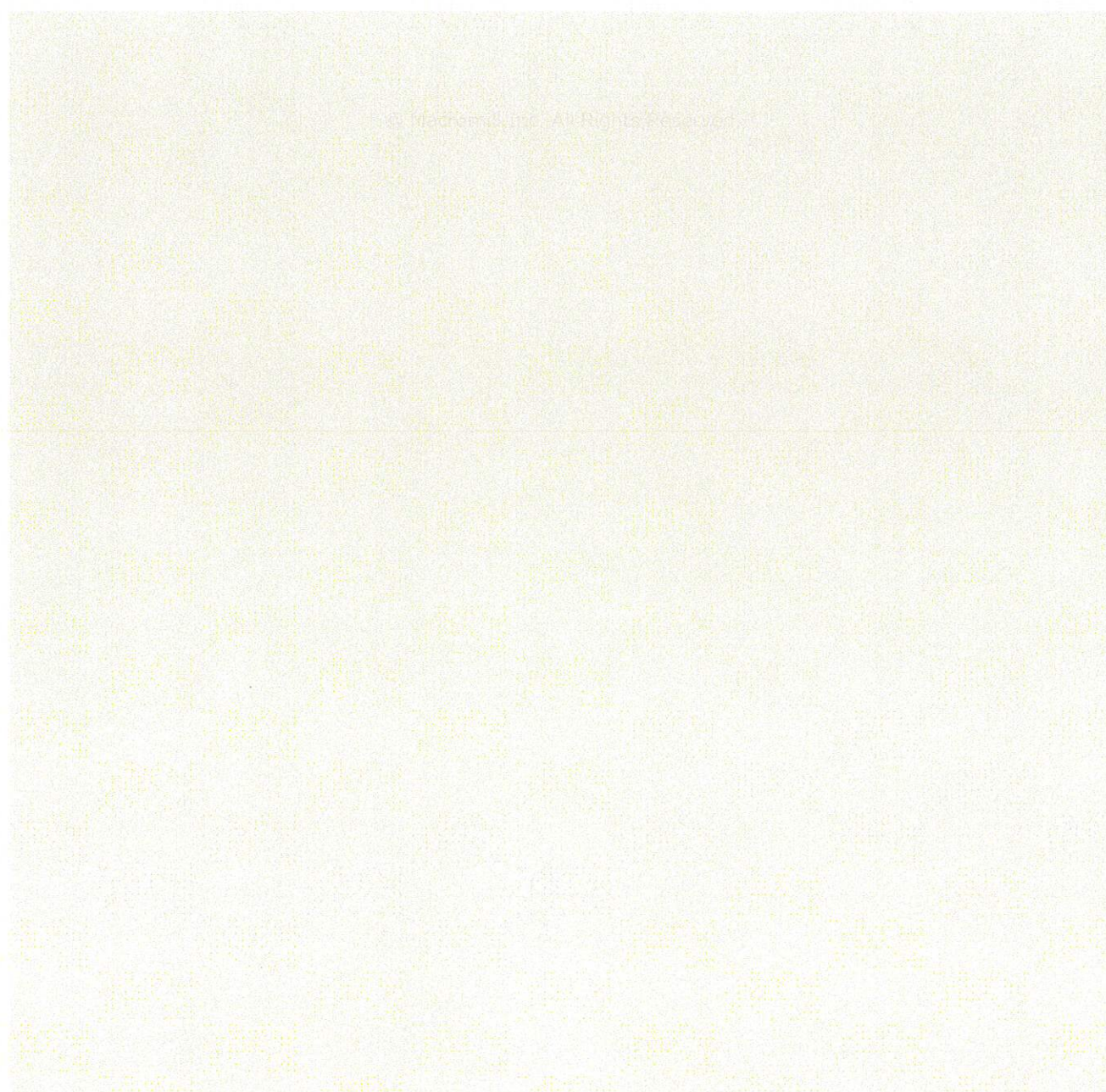
前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 次へ

ID	【 】	回答者
21691526	違法薬物を使用していた俳優を起用することには特に何も思わない。それよりも映画の内容が税金から助成金を交付するのに適当なものなのかが気になる。	女性/ 31歳/ 岐阜県/ 会社員(技術系)
17908317	解りません 映画の製作に国から助成金が出る事も知りませんでした	女性/ 88歳/ 神奈川県/ 無職
19966658	間違っている	男性/ 48歳/ 千葉県/ 無職
6223347	全く税金の無駄ずかいであり、容認できない。	女性/ 72歳/ 神奈川県/ その他
9231254	作品には責任はないから不問	男性/ 43歳/ 富山県/ 会社員(その他)
25809780	やめてほしい	女性/ 31歳/ 群馬県/ 会社員(事務系)
27419677	どんな理由があるにせよ、映画製作に税金使うのはありえないと思う。	男性/ 37歳/ 東京都/ パート・アルバイト
19127880	映画が文化的に優れた作品であっても助成金は好ましくない。俳優は罰せられるべきで、犯罪のために助成金を受けられなくなった事を、世の中に知らしめるべき	女性/ 57歳/ 東京都/ 自由業
8843687	いくら著名人でも、私たちが納めた税金を使って欲しくない。	女性/ 59歳/ 兵庫県/ パート・アルバイト
4071492	違法薬物は否定はしますがただ、芸術作品を出演している1人のせいでは済まさないと思います。海外の状況を見ると薬物を使用したから禁止になったりはしないというのがありますが、薬に逃げちゃうの良くない事です。 国の助成金がそこに使われるもどうかと思いますが、政治家が何に使っているかわからない政治金よりは、助成金が作品に使われ方がまだましだと思います。	女性/ 52歳/ 北海道/ 会社員(事務系)
26560574	助成金を出す価値があるのかしっかり検討した上で使うなら	男性/ 26歳/ 東京都/ その他
7214968	出演するのは良しとしても助成金を交付することには反対	男性/ 61歳/ 大阪府/ パート・アルバイト
16387729	個人的な意見としてはなんで？とかは思う。なんでそこに国からの助成金が出るの？って思う人はかなりいるんじゃないのかな？	女性/ 34歳/ 岡山県/ パート・アルバイト
6631370	映画は一人だけでできてる訳ではないので構わないと思う	女性/ 52歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
1407424	メインキャストを変更して映画の製作を続ける。	

		男性/ 82歳/ 茨城県/ 無職
3748912	なんで助成金を払うのか 説明がほしい	男性/ 50歳/ 神奈川県/ パート・アルバイト
20581615	あまり気持ちのいいものではない。	女性/ 56歳/ 島根県/ 専業主婦(主夫)
4050319	何とも言えない	男性/ 55歳/ 東京都/ 会社員(その他)
23015889	コロナが流行る前までは特になんとも思わなかったけど今の御時世映画どころは持っての他だと思うので税金を使うのは…という考えです。	男性/ 25歳/ 宮城県/ 会社員(技術系)
26214678	税金が使われる事には、納得がいかない。	女性/ 81歳/ 東京都/ パート・アルバイト

101~120 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 次へ



TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

121~140 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
65703	国の補助を出す必要はないと思います	男性/ 56歳/ 岐阜県/ 公務員
3695090	良くない。	男性/ 63歳/ 長野県/ 会社員(技術系)
27007290	そんな使い方は絶対いけないと思います。	女性/ 27歳/ 福岡県/ 無職
12961802	その有名な俳優が出ている、いない関係なく、映画の制作活動に助成金が交付される必要性がわからない	女性/ 29歳/ 愛知県/ 専業主婦(主夫)
27380633	その映画に出ている他のキャストには何の罪もないため その方たちの補償をするという意味であればいい使い道だと思います。	男性/ 24歳/ 群馬県/ 会社員(技術系)
25119371	助成金を受ける理由がわからない	女性/ 42歳/ 大阪府/ パート・アルバイト
3928859	その俳優以外の方々のために使われる分は良いのでは？	女性/ 48歳/ 福岡県/ その他
7913928	なし	男性/ 52歳/ 京都府/ 会社員(技術系)
9226414	罪と文化に対する補助は別の話であるから特に問題ない考える。	男性/ 30歳/ 福岡県/ 公務員
12205062	国の税金を使って助成金の交付をするのは間違っていると思います。	女性/ 49歳/ 埼玉県/ 無職
3200005	皆で作り上げた作品が、たった一人の俳優のせいで台無しになってしまうのはとても残念なことだと思う。税金からの助成金であっても、それは作品に対してであり、その俳優に対してではないと思えば納得がいく。賛否両論あると思うが、その結果、観る観ないは個人の判断に任せればよい。	女性/ 59歳/ 滋賀県/ 専業主婦(主夫)
25095623	わからない	女性/ 32歳/ 兵庫県/ パート・アルバイト
25302641	その俳優に代役を立てられないのなら助成金は出すべきではなかったと思う	男性/ 65歳/ 大阪府/ 会社員(その他)
18695905	メインキャストの問題であり、映画関係者がお金を貰うのは構わないと思う。	男性/ 21歳/ 新潟県/ 学生
22054650	映画の製作サイドがその著名な俳優の違法薬物使用について事前に知っていたと明らかな場合は、助成金の交付は妥当ではないと思う。	女性/ 40歳/ 香川県/ 専業主婦(主夫)

	しかし、事前を知っていたという 明らかな根拠が見つからない場合は 助成金の交付はすべきだと考える。	
26351461	その映画が地域を応援するものであれば、国と言うより地域から助成金が出て問題はないように思うが、全く関係のない映画であるならそのように税金を使われるのは納得できない。	女性/ 32歳/ 愛知県/ 会社員(技術系)
9254015	作品に問題があるわけではないので気にしない。ただ、お蔵入りになる可能性が高そうな事案なので、上映されない場合は、返納するなど条件は付けるべき	男性/ 33歳/ 東京都/ 会社員(技術系)
3732685	額にもよるが、本人は刑の執行を受けているので、一人の犯罪者が、映画にかかわっているだけで、映画そのものを批判するのは、おかしいと思う。	女性/ 77歳/ 大阪府/ 無職
13027940	私は、薬物をやったら簡単に戻れるなんて甘く思われたりしたら困るから、有名人の薬物は厳しくしたほうがいいと思う。 作品に罪はないが、もしそうなったらどうなるかを役者には考えてほしい、助成金には賛成はできない、ならば、若手、映画監督にチャンスを与えてほしい。	女性/ 38歳/ 東京都/ パート・アルバイト
26503142	映画に対しての助成金であるならば、税金の使い道としては、かまわないかと思います。	女性/ 61歳/ 大阪府/ パート・アルバイト

121~140 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

141~160 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
26001477	有罪判決を受けた人が出せばいい	男性/ 25歳/ 愛知県/ 会社員(技術系)
25669435	人でなくて映画全体でみるべき。	男性/ 52歳/ 香川県/ 公務員
18660998	このような事に大切な税金使うのは、良くない。判決の数週間後メインキャスト出る事に不満をいだく。	女性/ 77歳/ 埼玉県/ 無職
3118140	芸術作品として優れているなら税金を投入する価値があると思う。だが、どうしてそれに税金を投入することになったのかは、明らかにする必要がありと思われる	男性/ 32歳/ 鹿児島県/ 会社員(事務系)
3683970	税金を使うのは問題がある	男性/ 46歳/ 石川県/ 会社員(その他)
22635880	私は、反対だ。 薬物禁止という国のルールを守れない者が、関係している国のお金を使うことに違和感を感じる。 もし、国の税金から助成金を出すのであれば、キャストを変えるべきだと考える。	女性/ 23歳/ 東京都/ 会社員(事務系)
18985862	税金を、犯罪行為に加担した人に向けて使用されるものではない。著名人などの、影響力の強い人と、一般人と呼ばれる部類の人との政治的な判断が食い違うことが多い。	男性/ 41歳/ 茨城県/ 会社員(その他)
26933519	ありえない。役者を排除すべき。	男性/ 63歳/ 東京都/ 会社員(事務系)
15485784	その映画とそのキャスト個人による犯罪は関係がないので助成金には問題はない。 映画自体も編集やキャスト変更すれば上映できるのではないのでしょうか。（そのまま出すにはスポンサーや倫理的にアウト） ただ近年違法薬物によるキャストの逮捕など年に2~3件で続けているので引き締めもかねて条件を厳しくする方向にするのがいいのではないかと思います。	男性/ 33歳/ 新潟県/ その他
764442	メインキャスト個人が関わる事への支援でなければ良いと思う。その場合の前提として作品に対して助成金を交付する意義、目的と金額を責任者を明記し公開してから。それが出来ないのであれば助成する必要なし。	男性/ 56歳/ 愛知県/ 会社員(その他)
16012233	執行猶予付きの有罪判決なら問題ないと考えます	男性/ 47歳/ 千葉県/ 会社員(事務系)
19367934	もっと国民の役に立つ事に使ってほしい	女性/ 28歳/ 愛知県/ 会社員(その他)
8166256	間違っていると思った。映画は見ない人は関係ないから。	女性/ 44歳/ 岐阜県/ 会社員(事務系)
12593951	特に何も思わない	女性/ 47歳/ 大阪府/ 専業主婦(主夫)

7643114	その著名俳優一人の映画ではない。どれだけの人間が関わっているかを考えたら、既に製作が終わっている、あるいは、ある程度撮影が進んで別の俳優を立てることが出来ない場合は、そのまま助成金を交付し、上映するのが妥当。	女性/ 74歳/ 静岡県/ 専業主婦(主夫)
22289331	他のキャストの方や制作スタッフの方には罪はありませんが、犯罪を正当化してしまう気がするので税金を使わないでほしいと思います。抑止力にもなると思います。	女性/ 52歳/ 埼玉県/ 専業主婦(主夫)
23427714	特に何も思わない	女性/ 36歳/ 滋賀県/ その他
21203747	あくまでもその俳優が有罪となっただけであり、作品自体に罪はないはず。よって、映画の製作活動をいたずらに止めるべきではないし、助成金が交付されても問題はない。	男性/ 27歳/ 東京都/ パート・アルバイト
23637982	なぜ、助成金が必要になるのかわからないので、意見できません。	女性/ 49歳/ 茨城県/ 自営業
22533665	映画の制作活動に助成金を交付するのだから問題ない。	男性/ 46歳/ 神奈川県/ 会社員(事務系)

141~160 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

161~180 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
22234133	芸術の支援の一環という意味では税金の使い方としては問題ないと思う。 ただその代わり、映画の種類や題材といったもので印象が大きく変わってしまうかもしれない。	女性/ 23歳/ 大阪府/ 会社員(技術系)
18472537	映画の製作活動に対して交付されていて、その本人に個人的に支払われていないのならまだ許せるかもしれないが、しかし給料面では結局、その助成金から支払われているとなると、いい思いはしないと思う。 しかしなぜ、映画製作をするにあたって、国から税金を払っているのかが気になる場所である。 国民全員が観るとは限らない、劇場でのみ上映で限られた人しか観ないであろう作品に税金を使うのがよく分からない。	女性/ 29歳/ 長野県/ パート・アルバイト
19466634	俳優はただ演技をすれば良いのではなく、その行動が、俳優や出演する映画のイメージを作ってしまうので、犯罪を犯すことは許されることではないと思います。日常生活も慎重に過ごすことが、プロとしての俳優の仕事の一部だと思います。なので、国はそのような映画に助成金を交付すべきではないと思います。それも俳優の責任だと感じます。	女性/ 48歳/ 東京都/ 自由業
7913296	映画と、罪は別の話なので悪いとも言えない。税金投入が納得いかないなら本人一人分だけ、助成金を返してもらおうのもありかと。	男性/ 36歳/ 兵庫県/ 会社員(技術系)
3127397	実刑を受けた者が出演、ましてメインキャストの一人として出演しているものに税金を使うなどもってのほか。またそのような者を使った制作会社にも厳重注意をすべきであり、助成金を出した担当省庁の担当者にも公表するべきである。	女性/ 80歳/ 東京都/ 無職
8176640	薬物使用は反社会的なのでおかしいとおもう。決定した人物にはなぜそのようなことをしたか問いたさすべき	男性/ 37歳/ 山口県/ 会社員(技術系)
801112	作品に罪はないので、俳優が更生に努めて演技に励み、作品が評価に値するものであれば、助成金交付は問題ないと思います。	男性/ 46歳/ 愛知県/ 会社員(事務系)
3353169	罪を犯した人に助成金（税金）を交付するのは間違いです。真面目に働き、税金を真面目に納めてる国民として遺憾です。	男性/ 30歳/ 京都府/ 会社員(その他)
3800272	執行猶予期間中は自粛すべきであり、メインキャストであるなら助成金は交付すべきではない。	男性/ 47歳/ 東京都/ 会社員(技術系)
4161199	著名な俳優といえども有罪判決の下った人が出演した映画の制作活動に国の税金から交付するなんて以ての外でしょう！	女性/ 83歳/ 山口県/ 専業主婦(主夫)
21577365	映画の内容にもよるだろうけど…国が税金から助成金を交付するのは有罪判決とは別に何も関係ないと思う。 映画は映画、薬物使用は薬物使用。 まったく関係ないことで、なんとも思わないです。 ただ、嫌がる人はいそうです、悲しいですね！	女性/ 35歳/ 神奈川県/ パート・アルバイト
7090865	映画はその俳優一人のものではなく、制作サイド・出演者等の集合体を作り出すものなので問題ないと思う。 もし、これが問題があるとすれば、例えば東京オリンピックの参加選手(日本人とは限らない)やコーチ・役員に薬物使用があった場合、オリンピックにつき込んだ税金は問題ありとなってしまう。	男性/ 61歳/ 北海道/ 経営者・役員

9266718	著名な俳優を出演させないなら、助成金を交付しても良いと思う。	男性/ 53歳/ 福岡県/ 自営業
3483158	作品に罪はないと思うので、個人へのペナルティと映画の製作は区別して考えるべき。税金の投入もその俳優のせいだけで不当だとは思わない。	男性/ 51歳/ 東京都/ その他
3803140	ふざけていると思う	女性/ 44歳/ 東京都/ その他
3982180	作品と演者の人生は関係がないため、助成金を受けても問題ないとしたい。	女性/ 48歳/ 東京都/ パート・アルバイト
26768188	あくまで助成金は映画そのものの制作を対象とし、俳優の有罪判決は個人の問題なので、問題ないと思います。	男性/ 28歳/ 東京都/ 自営業
6679885	民主主義の崩壊。	女性/ 80歳/ 東京都/ 無職
18305228	その助成金は俳優に対して交付されたものでなく、作品に対して交付されたものなのでなんら問題がない。演者のプライベートと作品は区別すべき。映画に罪はない！！	女性/ 44歳/ 滋賀県/ 会社員(事務系)
9228667	映画製作に税金を投入するよりも、薬物中毒の患者の治療に使うべきだと思います。	男性/ 51歳/ 広島県/ パート・アルバイト

161~180 / 314件

[前へ](#) [1](#) [2](#) [3](#) [4](#) [5](#) [6](#) [7](#) [8](#) [9](#) [10](#) [11](#) [12](#) [13](#) [14](#) [15](#) [16](#) [次へ](#)

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

181~200 / 314件

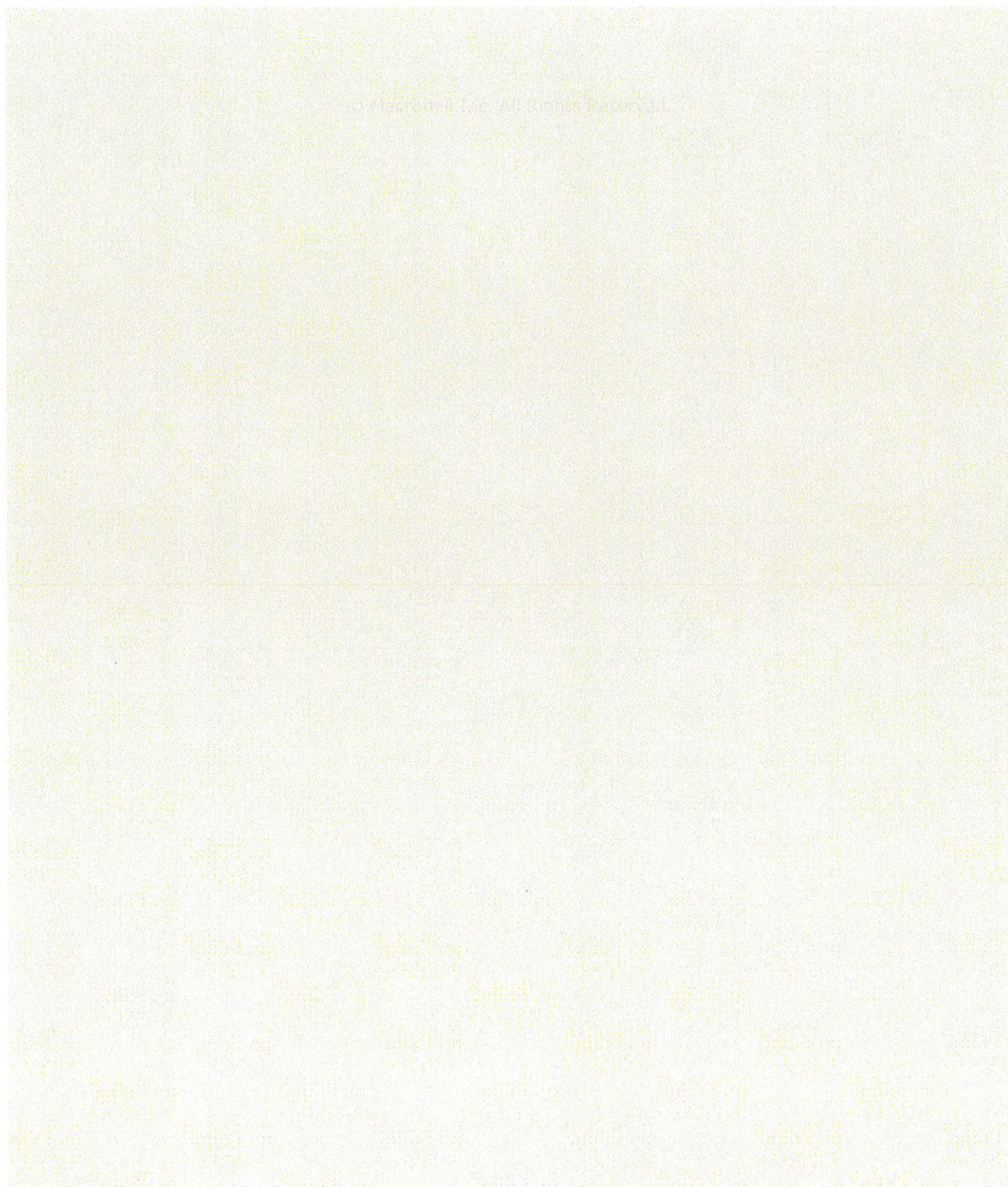
前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
24980255	だめ 薬物乱用を肯定することになる	男性/ 21歳/ 神奈川県/ 学生
4089623	別にいいけど。	男性/ 62歳/ 福井県/ 自営業
15939498	とくに気にならない	女性/ 35歳/ 愛媛県/ 無職
8030231	映画の内容にもよるが 違法薬物の危険性を伝えるような本人主演のドキュメンタリー映画なら助成金を出しても良いと思います ただし本人のギャラは無し	男性/ 61歳/ 熊本県/ 会社員(その他)
3887819	ない	女性/ 67歳/ 宮城県/ 専業主婦(主夫)
6853324	特になし	男性/ 70歳/ 東京都/ 無職
19738353	個人の罪は個人の罪 映画製作は芸術活動 リンクしない 映画製作会社が罪にかかわっていれば別	男性/ 67歳/ 宮城県/ 無職
23177664	まずキャストに対して薬物不使用を規制してもらうことが先決だと思う	男性/ 61歳/ 愛知県/ 会社員(その他)
12747572	最悪	男性/ 45歳/ 三重県/ 会社員(技術系)
6889879	使うべきではない	女性/ 66歳/ 千葉県/ 専業主婦(主夫)
2500358	仕方ないと思う	女性/ 44歳/ 北海道/ 会社員(事務系)
26675949	そのような事には、使ってほしくない。	女性/ 51歳/ 広島県/ パート・アルバイト
3461360	俳優個人の問題であり、映画そのものに違法性がなければ、この俳優を除外して制作を進めてもよいと思う。	女性/ 68歳/ 秋田県/ 無職
4186338	あまり好ましくないと感じます。	女性/ 69歳/ 千葉県/ 専業主婦(主夫)
26352729	問題を起こした人が支払うべき	男性/ 27歳/ 三重県/ 会社員(技術系)
6628457	税金の無駄遣いである	男性/ 70歳/ 埼玉県/ 無職
34951	薬物の「有罪判決」これを受けるという事は一回だけではない。 薬物が悪い、これは今までの事例でも決して許されないと知っている筈。 和えてやったという事なのでこれはまずいでしょう。 助成金は無しです。	女性/ 80歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)

3438328	助成金の主旨に合う作品ならば交付してよいと思う。	男性/ 55歳/ 東京都/ 会社員(事務系)
16102917	作品には罪はないと思う	女性/ 43歳/ 愛知県/ 会社員(その他)
9257921	助成金を出すかどうかは、出演者で判断するのではなく、映画の内容で判断したらいいと思う。 出演者が犯罪者になってしまっても、その映画が素晴らしければ助成金を出してほしい。	女性/ 47歳/ 群馬県/ 会社員(事務系)

181~200 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ



TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

201~220 / 314件

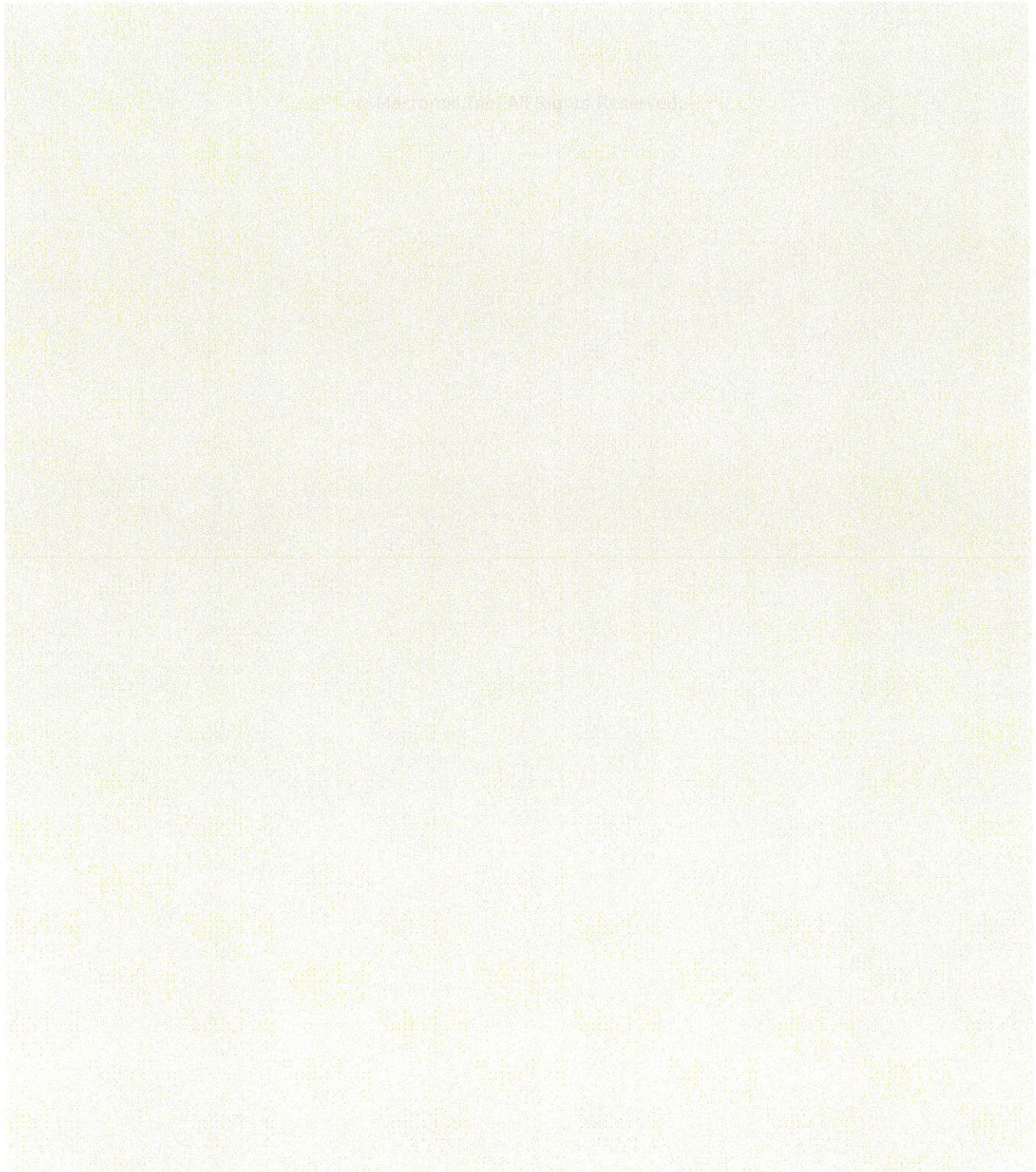
前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
3087373	使うべきではない。	男性/ 79歳/ 宮崎県/ 専業主婦(主夫)
6266968	助成金を交付する意味が分からない。	男性/ 64歳/ 埼玉県/ パート・アルバイト
7642001	罪はしっかり償うが、映画に花が添えられるのなら、出演可能	女性/ 58歳/ 大阪府/ 会社員(技術系)
8189343	イメージが悪い。税金投入しないほうがいい	男性/ 49歳/ 東京都/ 会社員(事務系)
1490942	反社会的行動をした人物に国の税金を使うなどは、とんでもない。	男性/ 80歳/ 東京都/ 無職
1784813	薬物を使用した俳優と映画製作には直接的な関係はない。俳優を変更して再制作すれば補助金の交付は問題ない。	男性/ 72歳/ 福岡県/ 会社員(事務系)
6274596	出演者の1人が有罪判決となったとしても、その映画自体が優秀な作品だとすれば助成金の交付があってもいいと思います	女性/ 73歳/ 大分県/ 専業主婦(主夫)
9266239	特に何もおもわない	女性/ 50歳/ 兵庫県/ 専業主婦(主夫)
4021030	問題を起こした1人の為に、助成金を止めるのはやり過ぎだと思います。作品自体と出演者とは分けて考えて欲しい。折角の作品を1人の為に駄目にしてしまうのは、他の出演者や関係者に負担が大きすぎると思うので、国のサポートは続けてあげて欲しい。	男性/ 41歳/ 広島県/ 自営業
26383394	個人の責任であり、税金を使うのはおかしい。	女性/ 61歳/ 大阪府/ 会社員(技術系)
3183313	適切ではないと思う	男性/ 88歳/ 神奈川県/ 無職
1520234	映画の制作会社には 迷惑なことだと思うので 本人からもお金を出すべき	女性/ 61歳/ 群馬県/ パート・アルバイト
4019602	映画は該当する俳優一人でできるものではなく大勢の人が携わってるので助成金は公布されても良いのではと思います	女性/ 77歳/ 愛媛県/ 専業主婦(主夫)
16597882	一度だけの逮捕で、更正していたらメインキャストでなくなら許せる	女性/ 66歳/ 北海道/ 専業主婦(主夫)
6896979	原則的には、犯罪を犯した人が、関係する活動に税金を投入することは望ましくない。ただし、事後にそのことが判明した場合、それを理由に止めるのは、見込んでいた活動の関係者としては非常に困ったことになると思う。メインキャストのギャラは払われないなど経済的な制裁を受けることを条件に税金を投入するのが現実的な対応方法と考える。	男性/ 52歳/ 神奈川県/ 会社員(技術系)
3437022	おかしい	男性/ 80歳/ 神奈川県/ 無職

14063023	そもそも映画に助成金を支給する事自体がおかしいのでは、と感じております。	男性/ 55歳/ 埼玉県/ 会社員(技術系)
26981657	内容にもよるが、基本的に、税金の使われ方としては、間違っていると思う。もっと使わなければならないところはあると思う？	男性/ 34歳/ 千葉県/ 会社員(その他)
6641678	まったく問題ない	男性/ 61歳/ 神奈川県/ 会社員(事務系)
22634433	国民が払っている国の税金を犯罪者に使うなんて有り得ない税金を返せと思う そんな映画は見たくもない腹立だしく思う	女性/ 25歳/ 愛知県/ 専業主婦(主夫)

201~220 / 314件

前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ



TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

221～240 / 314件

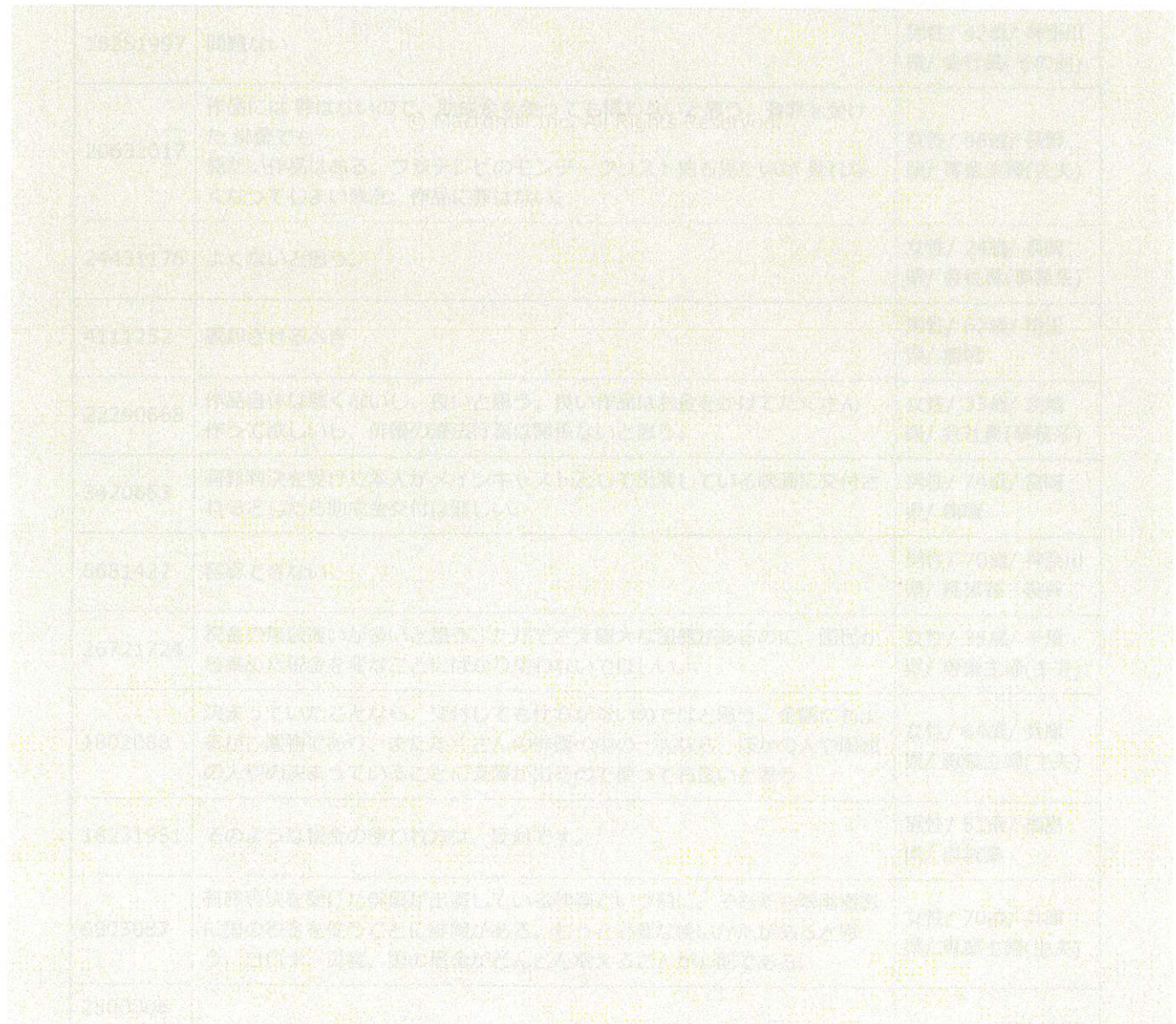
前へ 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
3440290	俳優の個人的な問題なので映画製作への助成金は問題ない	男性/ 39歳/ 大阪府/ 会社員(その他)
8639716	呆れる	男性/ 47歳/ 東京都/ 会社員(事務系)
14235486	これが現在の国の在り方なんだと思うしかありません。	男性/ 38歳/ 群馬県/ 会社員(その他)
24113996	国の税金云々の前に、犯罪者がそのまま映画に出るということ自体が不快である。	女性/ 61歳/ 愛知県/ 自営業
3659114	数週間後はまずい、こんなことに税金を使つてはいけません。	男性/ 62歳/ 大阪府/ 会社員(事務系)
3592554	その人ひとりの事なら反対だが、他にもメインキャストがいるのであれば、交付してもいいと思う。 作品を汚してしまった責任は大きい、ほかのキャストや制作関係者のそれまでの努力が全て無駄になってしまうのは気の毒だと思う。 制裁はその人ひとりが、別の方法で受ければいいと思うので、映画自体には責任はないものと思うので、助成金を出してもいいと思う。	女性/ 68歳/ 栃木県/ 専業主婦(主夫)
20164462	国のお金を使う意味がわからない 国民の税金をなぜ犯罪者のために使う必要があるのか。	女性/ 27歳/ 大阪府/ その他
21378119	製作に携わる他の多数のスタッフ・出演者に罪はなく、事件のせいで損害が出ているはずなので、生活を補償する意味で税金を使うことはあって良い。	女性/ 26歳/ 新潟県/ パート・アルバイト
21406225	作品に罪はない。	男性/ 35歳/ 埼玉県/ 会社員(事務系)
523920	返金させるべき	男性/ 81歳/ 北海道/ 無職
7860648	その俳優が降板しているのなら少しならば助成金はあってもいいと思う	女性/ 31歳/ 東京都/ パート・アルバイト
23885051	再議論をしていて、理由を公にして交付するなら問題ない。 理由があいまいでボカして交付するなら役所のあり方について疑問に思う。	男性/ 30歳/ 京都府/ 会社員(事務系)
4143724	薬物問題発覚以前に制作された映画で、出演者、制作側の人間は関係ない 誤だし、助成金は問題ないと思うが、製作された内容によると思うが、その判断も難しい問題です。	女性/ 75歳/ 東京都/ 無職
18305151	そこまで追いかけることはできないと思います	男性/ 49歳/ 大阪府/ 会社員(技術系)
26700413	違法薬物使用は個人の問題であり、如何なる作品に出演しようと薬物使用違反は個人の責任であり、たまたま出演している作品が国から助成金を交付されても製作関係会社には責任はない。キャストを交代させることで薬物使用者は厳	男性/ 70歳/ 佐賀県/ 無職

	しい世間からの処罰は受けており今後の役者活動は絶たれたと同然である。ただその役者の薬物使用が長く、それを知っていた人がその作品の監督を含め監修・管理する立場の人であればそれは別問題であり、助成金を返却すべきです。	
25044525	作品に対して使われるのであって、それ自体は何も思わない。ただ、公開を見送ってでも、その俳優の役は他の誰かに替え、撮影・編集し直すのであれば。	女性/ 44歳/ 東京都/ パート・アルバイト
8912794	有罪判決が出た俳優を採用するしないに関わらず、製作活動に助成金は出さなくてもいいと思う。	女性/ 41歳/ 高知県/ 専業主婦(主夫)
305255	罪は罪として刑に服するわけだから、それはそれとして、心の栄養としての文化活動に国民の税金を使う事には反対はしない。	男性/ 68歳/ 千葉県/ 無職
1208673	個人の行為と作品は直接関係がない、個人の行為によって作品が影響されることはないとも思うが、刑の執行期間中の犯罪者が関与した作品に対して助成金を交付することは、個人的な感情として認めたくない。	男性/ 76歳/ 新潟県/ 無職
19740643	映画に助成金は交付されて良いと思う。 そして公開もされて良いと思う。 薬物使用の罰をもっと重いものにすべきなのではないか。二度と芸能の仕事につけなくなる、や、懲役をもっと長くするのが良いと思う。	女性/ 45歳/ 東京都/ その他

221~240 / 314件

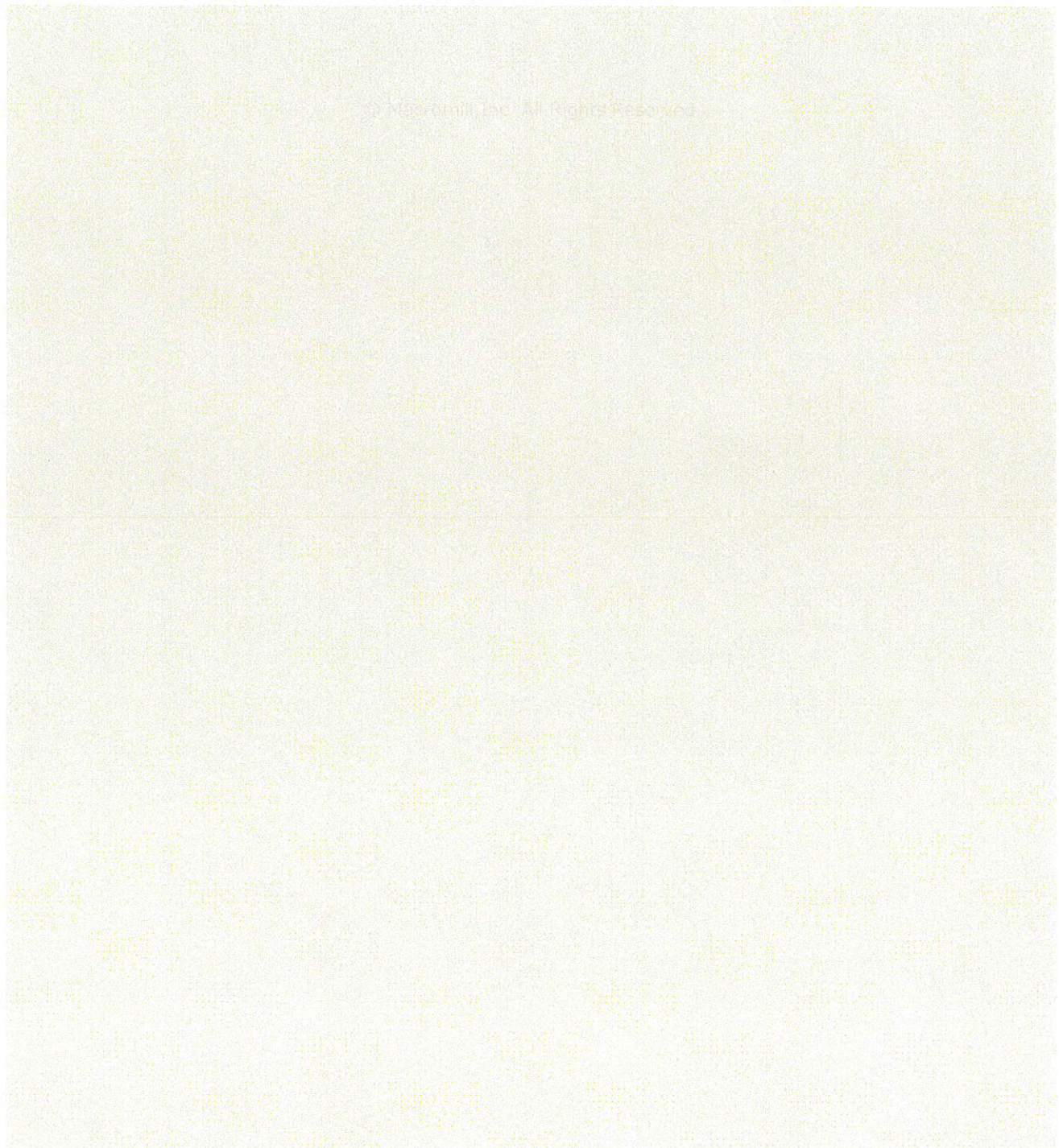
前へ 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ



	助成金を出す必要請を疑う。 税金をこのような使い方をすることに反対する。	女性/ 71歳/ 神奈川県/ 専業主婦(主夫)
6919069	反対する	女性/ 83歳/ 神奈川県/ 専業主婦(主夫)
6619772	政治家や高額所得に対して税金を増やし一般人を守れ	女性/ 48歳/ 栃木 県/ 会社員(事務系)
19244322	俳優が薬物使用で捕まった事は許せない事ですが、映画は原作者がいて監督がいて作ったもので、どちらかと言えば映画制作者が被害者だと思うので、その映画が助成金を受けるのはいいと思う。 むしろ、キャストを変えたり風評被害にあったり大変だなあと思う。 どう考えても薬物を使用した俳優が悪い。	女性/ 34歳/ 京都 府/ 専業主婦(主夫)

241~260 / 314件

前へ 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ



TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

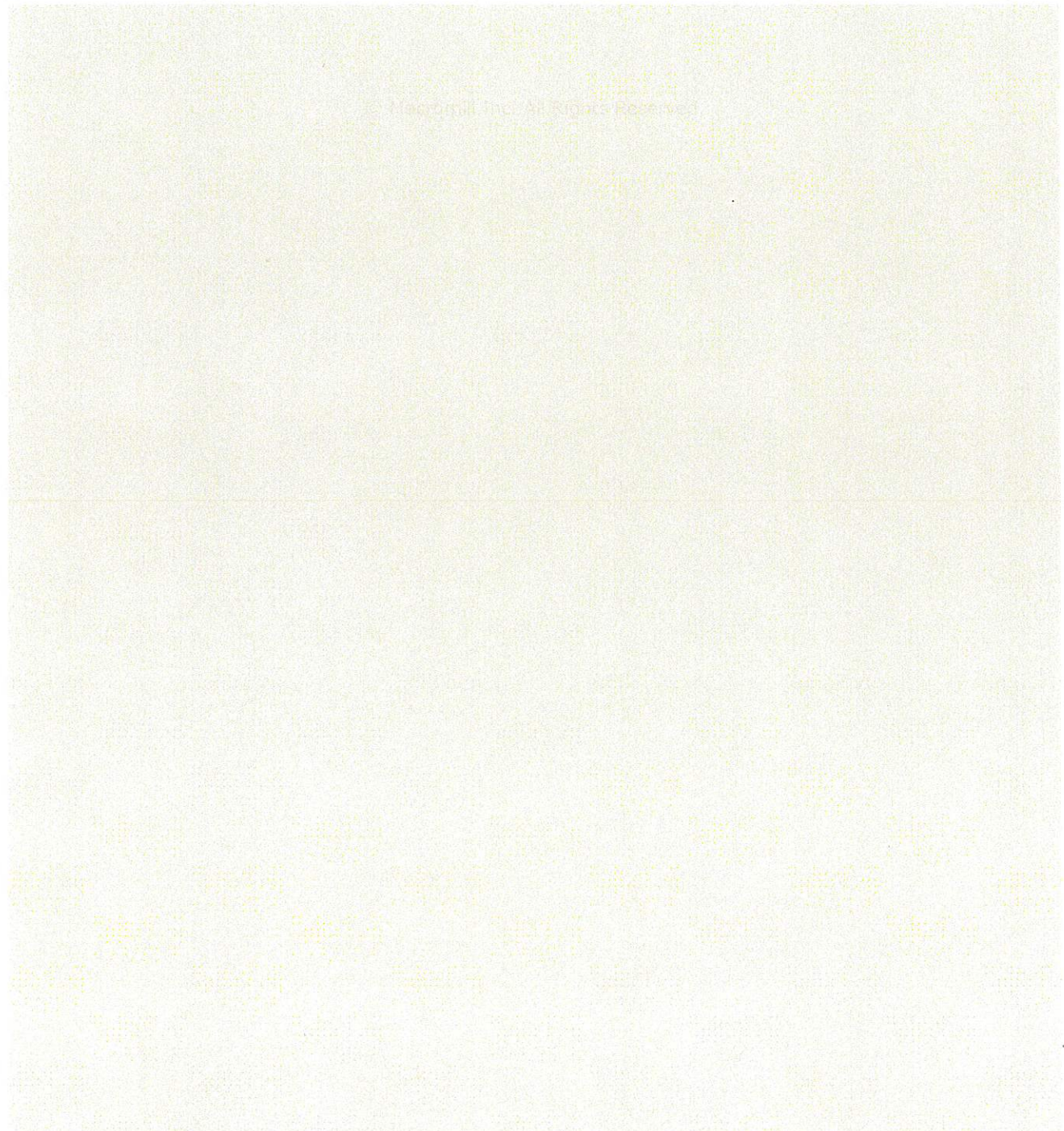
261～280 / 314件

前へ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
6274491	法的には問題がないと思いますが執行猶予期間がある間は補助金を出すべきではないと思う	男性/ 70歳/ 福井県/ 自営業
21426681	やめて欲しいです。	男性/ 38歳/ 三重県/ 会社員(その他)
9057881	有罪が解っている後だから、他の出演している方には、申し訳無いですが貰えない事だと思います。真面目に、やって生活為っている方にその方1人の行動でも悪い事は、悪いので、貰えないですよ！	女性/ 57歳/ 福岡県/ 自営業
4188422	反対です	男性/ 85歳/ 東京都/ 自営業
2740542	助成金を交付すべきではない	男性/ 75歳/ 神奈川県/ その他
3077621	国の助成金は作品に対して交付されるものなので、俳優ひとりの問題のためにその映画が製作されなかったり公開されないのは残念だと思う。	女性/ 60歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
18763143	気持ちとしては、反対です	女性/ 54歳/ 沖縄県/ 無職
6508780	おかしいと思います。	女性/ 83歳/ 千葉県/ 専業主婦(主夫)
20729273	この俳優が出演しているからといって、この作品にペナルティを負わすのは適当でないと思います。この作品内容が国の助成金を受けるに値するものならばです。 この俳優については、メインの一人を務めたということは、きっと素晴らしい実力の持ち主だと思います。しっかりと罪を償い再スタートしてもらいたいと感じます。	女性/ 76歳/ 埼玉県/ 専業主婦(主夫)
3371895	その人だけが出ているわけではないし、上映されるのであれば別にいいと思う。	男性/ 38歳/ 福岡県/ 会社員(技術系)
6255372	血税は国民の安全や健康のために使われるべきもので、娯楽等への助成金はなされるべきものではない。	女性/ 81歳/ 茨城県/ 専業主婦(主夫)
195829	まず、違法薬物を使用したという時点で、その俳優が俳優を続けることができるという甘いチャンスを与えるべきではない。結局は反省しないことになる。だから、その俳優の出演を取り消したならば、助成金の交付は良いと思うが、その俳優が出演するのであれば助成金の交付はするのは、やはり、その俳優に反省させないことになるから反対である。	女性/ 63歳/ 兵庫県/ パート・アルバイト
693457	個人の罪と映画の作品とは別であるので難しい問題ですが、税金が使われるとなると国民の理解を得るのは更に難しいと思う。	女性/ 60歳/ 北海道/ 専業主婦(主夫)
1809471	個人的な事に血税を使うことに疑問があります。	女性/ 70歳/ 神奈川県/ 専業主婦(主夫)
24070511	映画の為には必要かもしれませんが、やはり税金が使われることに対しては不快な気持ちになってしまいます。映画の公開を遅らせるなり、何らかの対策をとっていただいた上でなら、少しはマシかなと思います。	女性/ 32歳/ 新潟県/ 会社員(事務系)

26055378	国民からの批判は絶対にあるはずなので、国のお金を使うかどうかは慎重にしないといけないと思う。 私個人としては助成金は交付するべきではないと思う	女性/ 36歳/ 大阪府/ 専業主婦(主夫)
677385	俳優を変えなければ交付すべきでない。	男性/ 75歳/ 鹿児島県/ 無職
4119646	罪を償い終わってからでないと、助成金を受けるべきでないと感じる。	女性/ 79歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
6351147	反対する。	女性/ 74歳/ 福井県/ 無職
19681287	考えられない。税金をつかうなんて！	女性/ 63歳/ 大阪府/ 専業主婦(主夫)

261~280 / 314件

[前へ](#) [4](#) [5](#) [6](#) [7](#) [8](#) [9](#) [10](#) [11](#) [12](#) [13](#) [14](#) [15](#) [16](#) [次へ](#)

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

281～300 / 314件

前へ 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 次へ

ID	【 】	回答者
8830727	制作活動に税金が使われるのはどうかと思う。俳優との契約時にもっと厳しい内容と違反行為発覚時のペナルティを明確にして契約するべき。但し作品が完成してからは公開をやめたり自粛する必要は無く、見るかどうかは見る側が判断。その俳優と、そんな人を雇っているプロダクションが全て責任を負うべき。普通の人より多額の収入を得て、雇い人の管理を強化して、責任を持つべきです。	女性/ 73歳/ 東京都/ 無職
15107324	その著名な俳優が出れなくなるから助成金ということ？なら、国の税金から払うべきではないと思う その人がいるからってより、映画の制作活動に、税金を使わないでほしい	女性/ 29歳/ 愛知県/ 公務員
7477247	犯罪を犯した俳優が映っているのは到底公開などできないと思うが、その反面、映画は製作費だけでもすごい金額になるので、自分が制作側だったらありがたいが、いちいち国の税金で助成金を出していたら国の税金がいくらあっても足りないのではないかとも思う。最近は布マスク等、政府の税金の使い方にも疑問がある。今後年金もいくらも貰えなくなるので、散財のような使い方は本当にやめてほしいので正直あまり賛成できない。	女性/ 34歳/ 大阪府/ 専業主婦(主夫)
8064881	この方だけの映画では無いので、助成無しに決めつけるのは酷なのではと思います。映画の内容など、考慮すべきだと思う。	女性/ 72歳/ 広島県/ 専業主婦(主夫)
26150530	映画製作前に審査をして助成を決めているので仕方ないが、審査のあり方については再検討が必要と考えられる。どのような審査だったのかを明らかにし、今後に生かしてほしい。映画の公開については、中止にすることで見込まれる収入がなくなり、税金が無駄になると思うので、何らかの形で助成に見合うようなものを国に還元できるようにすることを考えるように求めたい。また、そのような事態になった場合の対処方法についても助成に関する審査の段階で考えておくべき。	女性/ 32歳/ 兵庫県/ 自由業
3134653	そのような活動に血税が使われるなんてありえない。 コロナ渦や災害被害など、税金はもっと有意義に使われるべきだと思う。	女性/ 64歳/ 兵庫県/ 自由業
16492569	その人のために映画の制作活動が止まってしまうのは残念です。 ですが国の税金から助成金を出すというのも違う気がします。 税金の使い道もっと必要としているところに行くように考えて頂きたいです	女性/ 61歳/ 大阪府/ 専業主婦(主夫)
4070635	補助金を出すべきでない	男性/ 84歳/ 東京都/ 無職
3336104	違法行為は許せないものだけど、執行猶予の判決では、更生できるとの判断も有るという事と思うので、社会復帰の応援とならば、良いと思う。	女性/ 74歳/ 大阪府/ 専業主婦(主夫)
3152237	抛出するべきでは無いと思います。	女性/ 80歳/ 宮崎県/ 専業主婦(主夫)
7571705	違法な行為をしたら、有罪は当たり前、罪人であり、普通の社会活動は出来ないと思います。そこに助成金等交付出来ないと思います。税金の無駄遣いだと思います。	女性/ 85歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
4141307	有罪判決の人が出ているのに税金を投入する？クリーンな人達だけなら良い何有罪者が居たのに出すのは変だと思う…	男性/ 49歳/ 千葉県/ 会社員(事務系)

20098773	映画自体に責任や罪はないので、いいとおもいます。 しかしいい印象は受けません。	女性/ 32歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
25462645	おかしいと思う。 税金の無駄	女性/ 28歳/ 青森県/ 専業主婦(主夫)
8096960	犯罪者のために税金を払ってるわけではないので、納得いかない	男性/ 24歳/ 神奈川県/ パート・アルバイト
3250138	さすがに反省期間がないといけないので期間をもう少し考えないといけない。 税金による助成金自体は良いと思う。	男性/ 45歳/ 福岡県/ 会社員(技術系)
9028505	特になし	女性/ 82歳/ 埼玉県/ 専業主婦(主夫)
27135618	映画製作には大勢の人が関わっている。国の税金は大勢の国民のために使われるべきものだと思う。それに、国会議員、公務員など国税を報酬としてもらっている人々の中には犯罪が確定しても平然と報酬をもらい続けている人間がいるではないか。そちらのほうが個人に税金をあげているのだから問題だと思う。	女性/ 60歳/ 東京都/ 無職
26271562	国は「薬物使用を奨励する」ために税金を使っているのではなく、「映画に出演する俳優」に税金を使っているので、問題ない。	男性/ 22歳/ 千葉県/ 学生
3447560	個人の事に国の責任はないと思う、税金泥棒に思える。	女性/ 88歳/ 愛媛県/ 専業主婦(主夫)

281~300 / 314件

[前へ](#) [5](#) [6](#) [7](#) [8](#) [9](#) [10](#) [11](#) [12](#) [13](#) [14](#) [15](#) [16](#) [次へ](#)

TOTAL 314 件

Q1

著名な俳優が違法薬物使用の罪で有罪判決（懲役1年6ヶ月、執行猶予3年）を受けました。その判決の数週間後、その著名な俳優がメインキャストの一人として出演している映画の製作活動に、国の税金から助成金を交付する場合、あなたは、国の税金の使い方としてどう思いますか。自由な意見をご記載ください。

301~314 / 314件

前へ 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16

ID	【 】	回答者
9324944	違法薬物を使用した俳優についてはニュースが出た時点で直ぐに出演を辞退させる必要がある。 映画そのものが中止になるのは映画監督や他の出演スタッフ等には申し訳ないと思うが、違法薬物の使用は犯罪であり、有罪判決を受けているのであれば国の税金から助成金を交付するのはいり得ない。	男性/ 45歳/ 埼玉県/ 自由業
19165528	税金を投入しないで別のことに使って欲しい	男性/ 25歳/ 愛知県/ 学生
6361634	無駄遣い以外の何者でもない	男性/ 45歳/ 奈良県/ 公務員
3264412	そもそも映画の助成に税金を交付する必要がない。	男性/ 41歳/ 香川県/ 会社員(その他)
1002219	数週間では国の税金として使うべきタイミングではないと思います。 その俳優さんのその後の努力の形跡が見られてからがいい。 とはいえ、制作に関わったスタッフの上になり立っていることなので上映はいいとしても国の助成金は不適切と思います。 もっと生活に密着した方面へお金を遣ったほうがいい。	女性/ 57歳/ 岐阜県/ 自営業
23668241	余裕があるなら文化活動に貢献することはいいと思う。	男性/ 23歳/ 山梨県/ 学生
6983232	違法薬物の根絶をするために、その辺はとて厳しくしてほしいと思います。国の税金からの助成金は絶対に1円たりとも交付しないでほしいと思います。一度交付してしまう事例ができればその後そのようなことが起こりうる可能性があるため、絶対に交付してほしくないです。	男性/ 46歳/ 新潟県/ 経営者・役員
22826919	映画の内容、社会に貢献がありまたその俳優しかできない、表現力の持ち主であるのなら全体的に考えたらこだわりを捨て国の税金の使い道は悪いことではないと思う。 まだまだ必要のない所で助成金は使われていると思うのですが。	女性/ 82歳/ 東京都/ 専業主婦(主夫)
525965	違法薬物使用、有罪判決であれば犯罪者で一般の会社では解雇になることが多いと思う。映画は一人だけで作る物ではないのでその俳優が出ている映画を上映するのは仕方ないとして（見たい人はお金を払って見る）助成金を出すのは反対。犯罪者を擁護することになるのではないか。	女性/ 63歳/ 埼玉県/ 専業主婦(主夫)
25900283	国の税金を使ってまで製作することはないと思う。どうしても使いたいのなら、キャスティングを変えればよい。	女性/ 51歳/ 神奈川県/ パート・アルバイト
27122501	まず、法を犯した俳優のことが信用できません。 その俳優が関わる映画、それもメインのひとりとなると、映画の制作を執行猶予が過ぎるまで待つべきだと思います。 何事もなかったかのように公開されたとする 違った視線で映画を観てしまうと思います。 他人を傷つけたわけではないけれど、著名な俳優は犯罪者です。 犯罪者の映画作成に、国の税金を使うのは間違っていると思います。 助成金を必要としている人たちはたくさんいるはずなので、しっかりと見極めてほしいです。	女性/ 53歳/ 兵庫県/ パート・アルバイト

4082244	映画自治体が悪い訳ではないので、問題はない。	女性/ 61歳/ 福井県/ 公務員
8596391	恥ずかしながら、助成金の成り立ちを把握していないのだが、映画製作者に貸し付けるのであればいいと思うが、返済しなくていいのであれば税金を使って欲しくないと思う。	女性/ 56歳/ 群馬県/ 無職
8758368	よくわからない	女性/ 50歳/ 京都府/ 無職

301~314 / 314件

[前へ](#) [6](#) [7](#) [8](#) [9](#) [10](#) [11](#) [12](#) [13](#) [14](#) [15](#) [16](#)